

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

陸前高田市長 宛て 令和 年 月 日提出		給与 特別 徴収 義務 者 支 払 者	所在地 (住所)	指定番号					この届出に 応答する者	課係 氏名 電話番号	
			フリガナ								
			氏名 (名称)	⑩							
			個人番号 又は法人番号								
給与 所得者 (異動者)	宛名番号	フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年 月日	異動事由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時までの 給与支払額	
	個人番号	氏名									
	住所	1月1日 現在			円	6月から 月まで	円	年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡退職 5. その他	1. 特別徴収の 継続 2. 一括徴収 (月) 3. 普通徴収 (理由)	円
		異動後						月 日			控 除 社会保険料額

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は次の欄にも記入してください。
 ・1月1日から4月30日までの間に退職する方に、未徴収額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。
 ・6月1日から12月31日までの間に退職する方でも、本人の同意の上、極力一括徴収して下さるよう御協力をお願いします。

一括徴収の理由	給与又は退職 手当等の支払 予定月日	一括徴収予定額		一括徴収した 税額は 月分 (月 日納入) で納入します。	※市町村 記入欄	処理事由	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
1. 異動が令和2年12月31日までで、 申出があったため (月 日申出)	支払予定月日ご との徴収予定額	合計 (上記(ウ)と同額)	円				
2. 異動が令和3年1月1日以降で、特 別徴収の継続の希望がないため	月 日	円	円				
異動者印	月 日	円	円				

◎特別徴収の継続を希望する場合は次の欄にも記入してください。 【新指定番号

月割額	円を	新 しい 勤 務 先	所在地 (住所)	〒	電話番号	(内線)	給与支払方法 及びその期日
月分から納入する			氏名 (名称)		⑩	応答者	課係 氏名

【御注意】

- この届出書は、給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
- この届出書は、複写して使用していただくか、陸前高田市公式ウェブサイト (<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>) からダウンロードして使用してください。